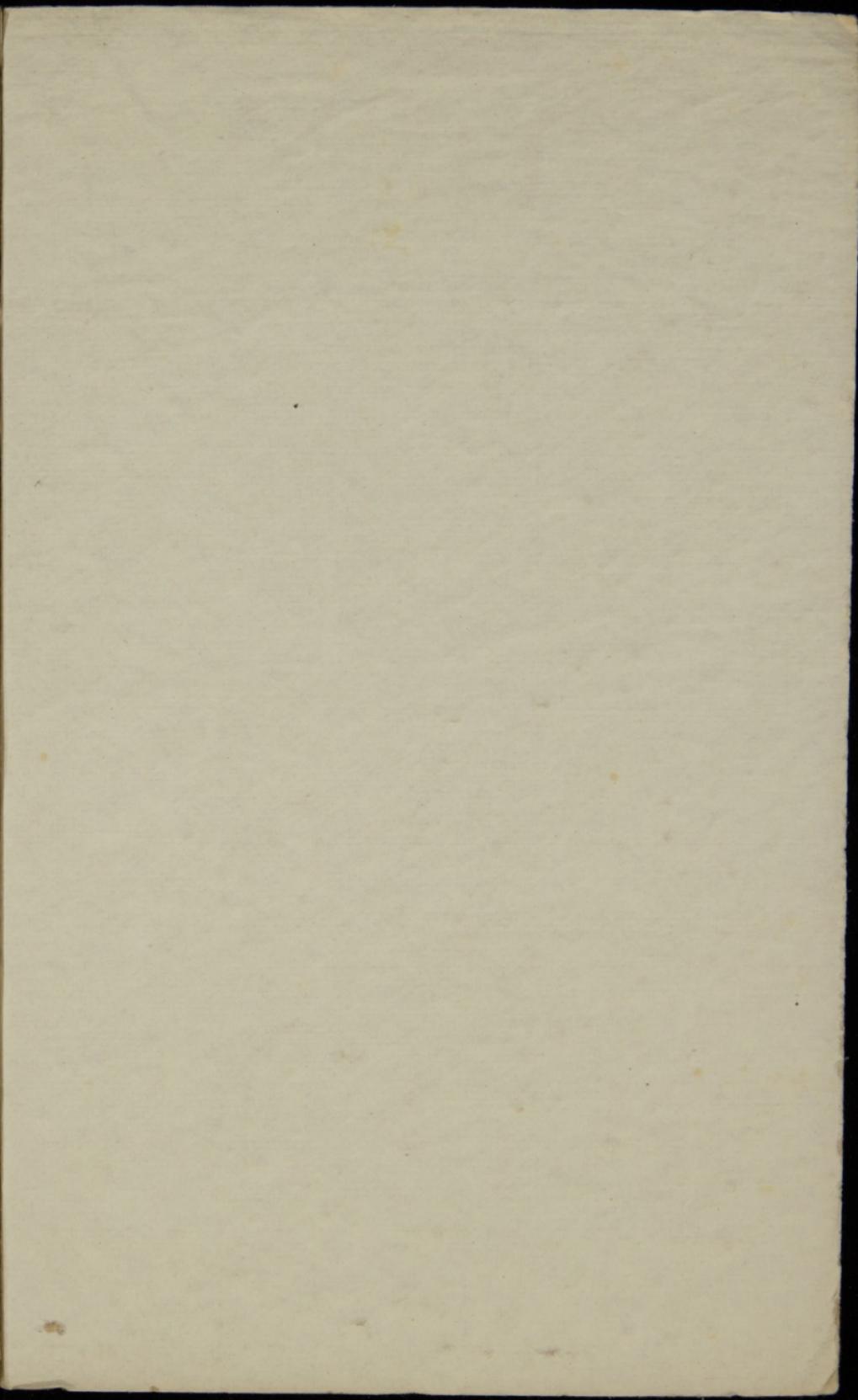


御機殿賜記

井山文庫

鈴木敏雄

186



御

起

寶

文

期

恩

不

支

錢

國

恩

早

支

錢

國

恩

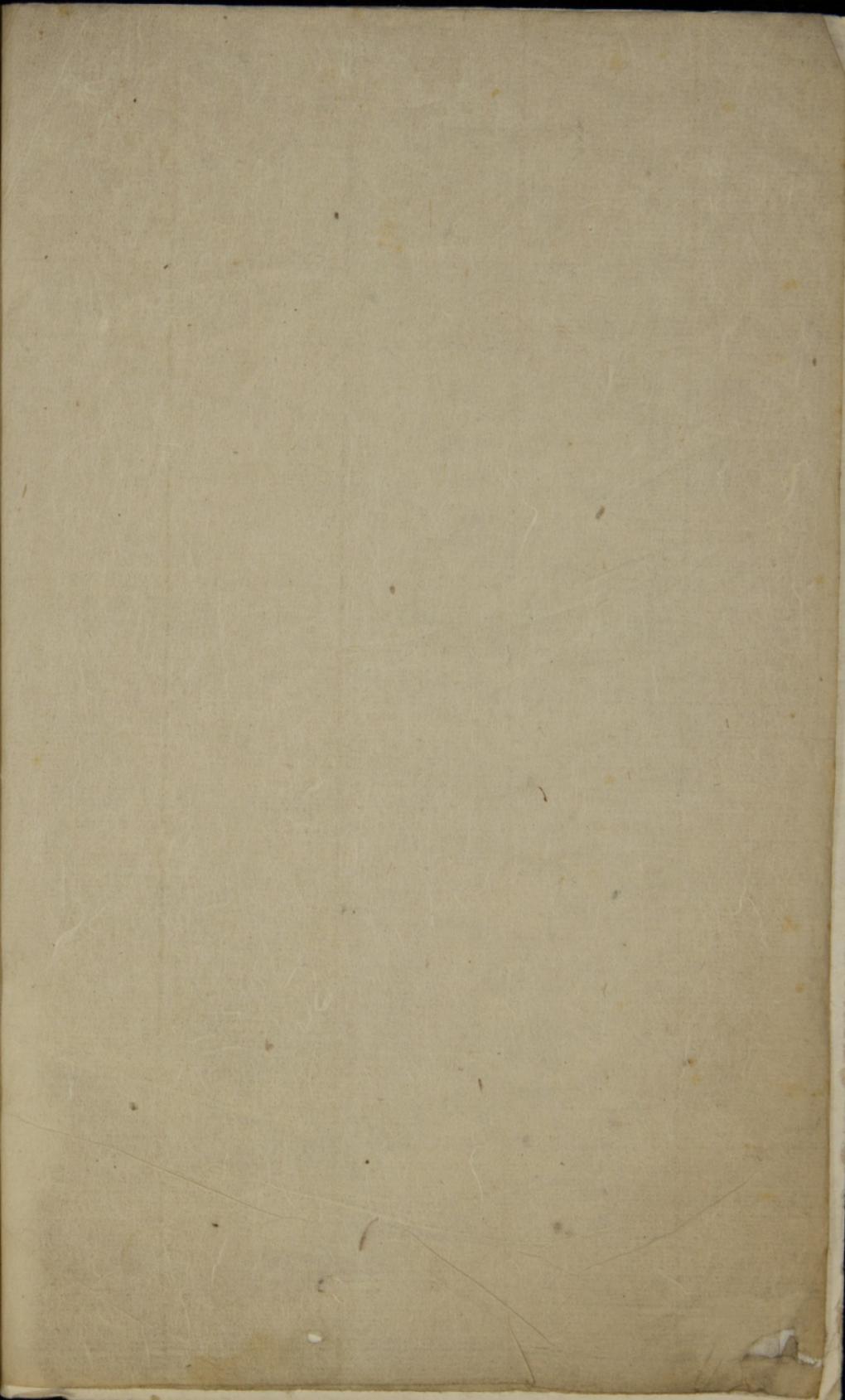
早

支

錢

國

三月



卷之三

御機殿畧起閨惡實衣服乏
恩賴誰不仰之安況爲諭歸
児至以卑言之新載國史
官牒也見者詳諸矣

天保六年三月

皇太神官權祿宜正四位菟木神主經

家

衣 服 大 祖



△御機殿鎮座の年代猶遷幸の次第等を御機殿の旧記より譲りて爰より省く御
 衣祭の行事も御機殿年中行事記及御衣祭行事記其餘の故事も内宮兩機
 殿勘例同雜事考證等を参考にて其事實を予ことべ况機殿儀式帳も世に
 其名高く諸書より證せしむるゝとてても婦女兒童より通ずる道遠く爲憂
 今此俗書を編む此書も唯衣服の祖神の御徳と賤女山夫もぐよ諭さんととは是と
 ものくちよバ文のつくり言葉のつや／＼見人用捨／＼の上巻／

内宮

五丁目

外宮

御機殿道筋の図

里の下

△ 名跡の下

城跡の下

上御機殿道筋の法太袴

下御機殿道筋の法太袴

百葉集 人也
をもの浦は水木もんをとめう
さるもののもとよもがくらん
あらの演日新よあじきこうのあかの
ゆくともとれどきをうせうせとく
名寄集 伊牟

的形の凄も下みもん脛部麻方太許
の所地方をばかり
万葉集 不知詠人

まつこのいわのひのひの
波よづまよびしき

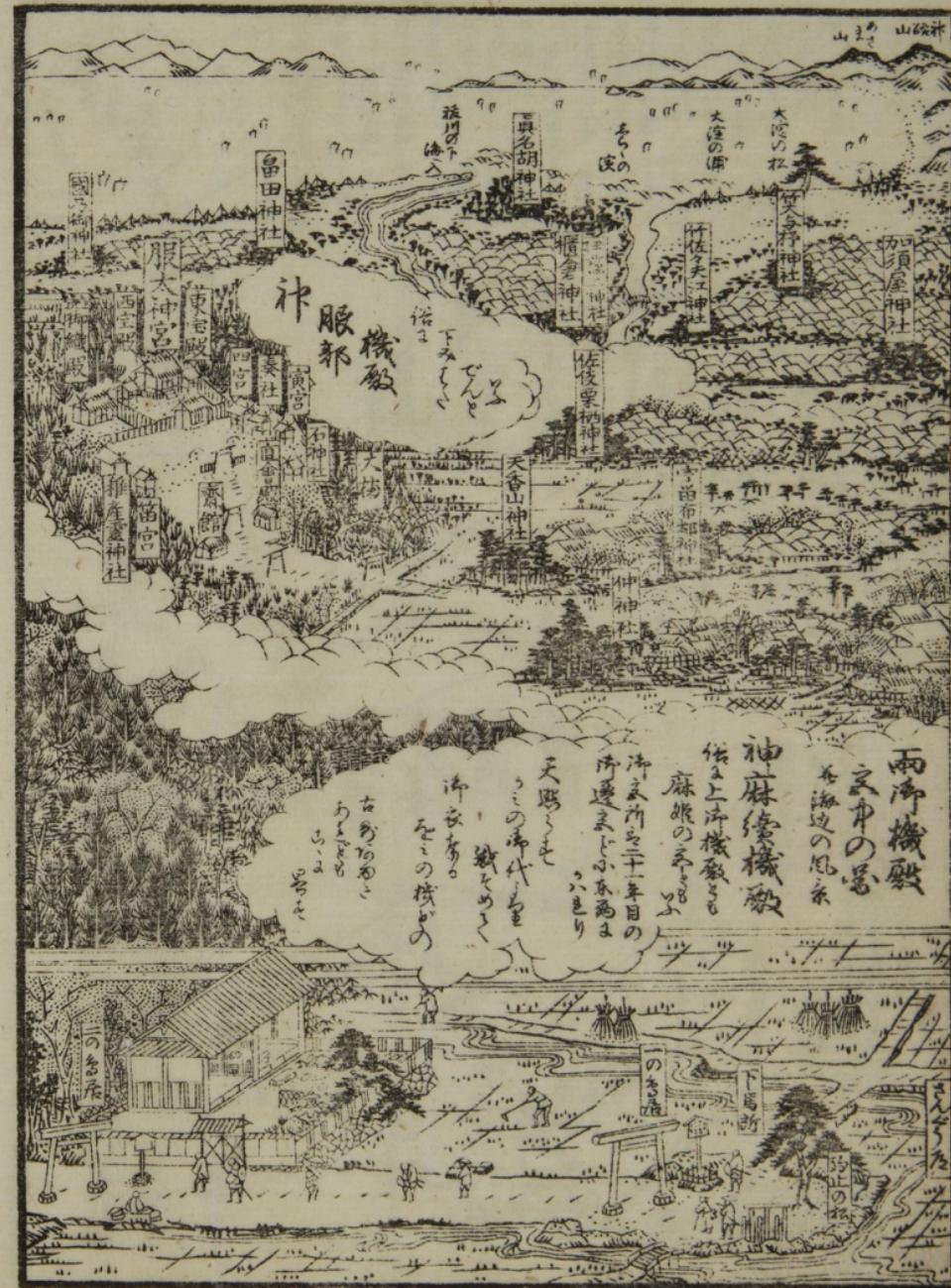
をむほじのこゑのこゑ

魚よちうづとも

中居

山城

山



雨濱機殿

立中の馬

卷海邊の風

神
麻
縫
機
殿

佐
上
海
機
殿

麻
縫
の
え
き
よ

海
運
事
じ
ふ
本
馬
よ

海
運
事
じ
ふ
本
馬
よ

海
運
事
じ
ふ
本
馬
よ

天
馬
よ

う
み
の
馬
よ

天
馬
よ

う
み
の
馬
よ

天
馬
よ

う
み
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ

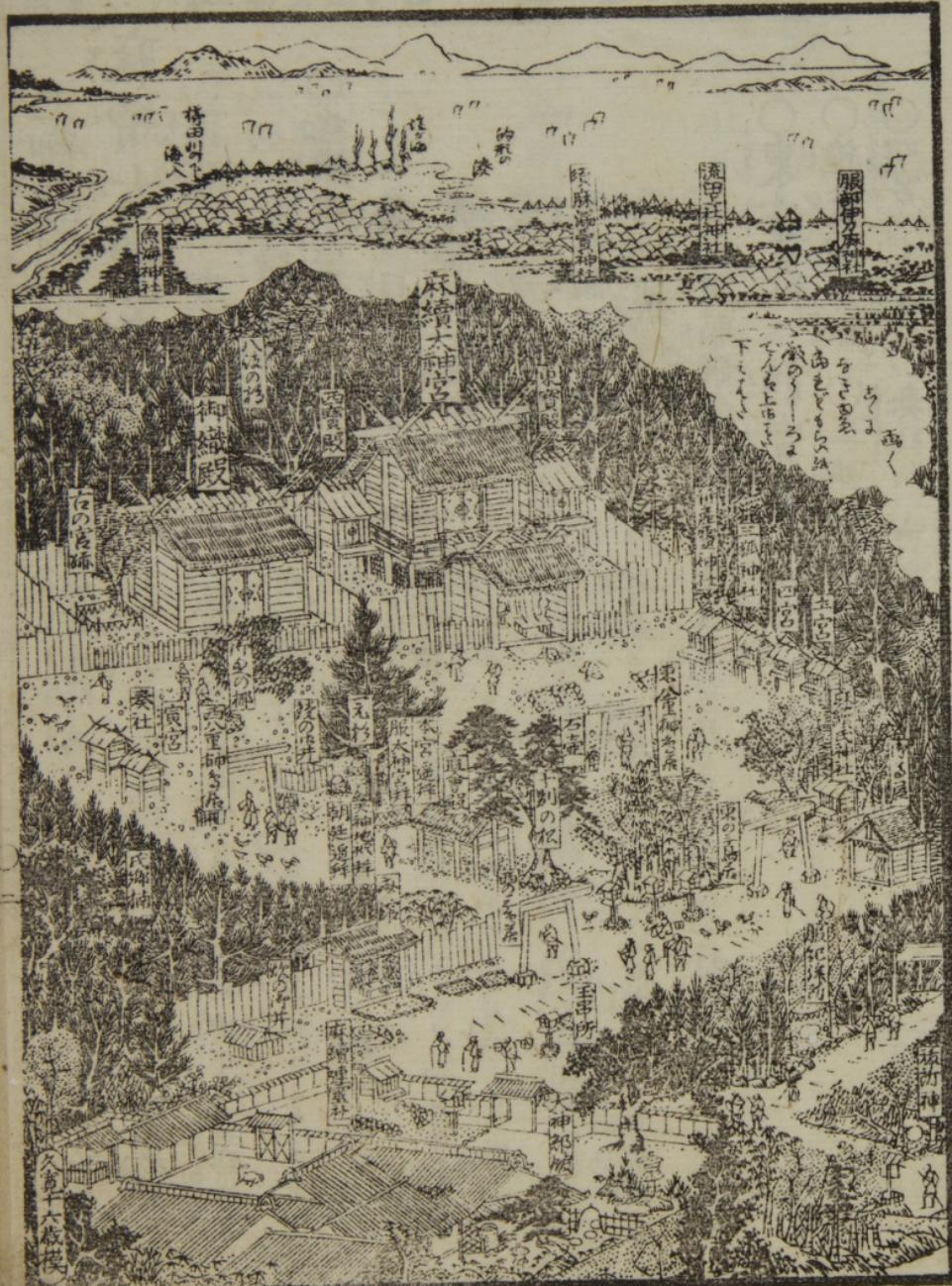
古
め
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ

古
め
の
馬
よ



機殿儀式

帳云煙向

珠城朝廷

倭姬皇女仕奉太

神齊奉飯野之高

宮干時機殿立長

田鄉是處立社

麻續社示名河崎

御麻續媛神千

後機殿遠岸村是

履立社弓攝岸社

久成案ハルニ

機殿儀式帳ハ桓

武延脅年中内宮

儀式帳等ト俱ニ上

政印ノ条ノ宣言

雜例集御機殿御

二至干當機殿印

並延脅式正支神

上御機殿

麻續太神宮

○正殿一座

麻續屋姫命

御織殿六座

稚日女神

携幡千々姫命

長白羽神

天羽槌雄命

天胡機姫命

木花開耶姫命

東寶殿

西寶殿

稚產靈神社

四宮

土宮

奏社

寅宮

○麻續機殿ハ擲田川と後川との間往還より左の方

十二丁と經る飯野郡井手郷より俗に上御機殿

上御館とも云ふ御系宮とも麻姫宮とも荒妙宮とも

倭文宮ともいふ其外殿舎等のことをもむことと略

そくそく紀とハ宮中指記より見えり

三祭禮

正月十六日(後世)六月十六日、七月十六日

御衣祭

四月廿日より十四日まで、九月廿日より十四日まで

又七月廿一日遠近の老若群衆と角力の事ありとど是古

記より神車あるをばづの頃よりや其濫觴を

あらず其外月々の小祀等ハ年中行事記よりはよ省く

よもよも其外月々の小祀等ハ年中行事記よりはよ省く

部等氏文機殿古

汝太文

書トア

ル即是

也權称

宜荒木

田未壽ノ

雜例頭

書ニモ延脣式ト

八機殿儀式帳ヲ

云也ト又平田篤

胤ノ古史徵ニ氏

文トハ元祖ヨリ

ノ系譜ニ代タノ

事蹟ヲ記セルモ

ノ也ト云レタル

俱以ナル丁ナリ

猶機殿儀式帳ノ

事ハ元禄十二年

菌田長官宇洪卿

内宮兩機殿勅

例享保六年中川

長官經見卿ノ兩

機殿雜事考證及

中川三称宜三位

下御機殿

服太神宮

○正殿二座

八千々姫命

上御機殿

○御織殿六座

天御梓命

△御衣祭 上御機殿ニ同ト

△三祭禮 正月十四日。七月十九日。九月十九日

祭神上御機殿同

○東寶殿 ○西寶殿

○稚產靈神社 ○笛宮

○四宮 ○奏社 ○寅宮

○石神社

△の小祀を年中行事記ニ讓リ。省シム。

○服機殿ハ麻績機殿トリ丑の方行程十五丁と過く多

氣郡流田郷ナ有ラ至俗ト下みく殿とも下御館トモ

又ハ服宮モモ和妙宮モモ其外宮中の事モ

上御機殿

式解等ニ詳ニ載
輝雅卿ノ内宮儀

ラレ其餘モ猶其
フルニ遑アラベ

又神宮雜例集云
祿服機殿在多氣

郡流田鄉服部村

麻績機殿在同郡

井手郷右兩機殿

皇太神御鎮坐之

當初建立而麻繪

機殿承暦三至被

下宣言移造之

即承暦三年亡未

十一月十二日因

宣旨移井手郷十

二月六日庚子立

程云是少寒岸村

ヨリ井手郷今ノ
官所ニ移サレタル
也井手里今ハ
飯野郡ニ属リ故
守洪卿ノ勘例ニ
モ麻績機殿者多

太神官兩序機殿通俗畧記

伊勢國西浦奈名氏河野某謹白

支衣食住のニモ人間生焉の大基めく甚衣服の而祖神うハ麻績
服部の南浦機殿分モテ則上浦機殿ち 麻績太神官下ニモ
歎ち 賦を神主とて子モやう神代のむくも天原の齋機殿
少く織緜の業を始させりて今も以來每年四月の月の八日至
天照太神乃序衣祓儀至十四日よりてあ大神郊次ト次神教織女人
西等の縫事にて内官又事らせゆふ色を蒸紬初糸の浦衣と
称一あるけ日先駁の役人浦光を拂ひて玄川より時ニ貟の玄司
大主司權大主司毛告玄川まで浦迎よ止雲々ハ之浦衣を拂一浦毛
敵の初駁こと小政所の序後あり更よりまく檢査遠使等略次内

氣郡井手郷ニ在
之由記文。據載之
多氣郡之於内者
麻績郷在之而井
手郷者無之トア
リ即和名抄多氣
郡郷名麻績云々

延喜式多氣郡麻
績神社服部麻刀
方神社え麻績機
殿ハ右ニ記入如
ク天照大神内
ヨリ今ノ宮所井
手里ニ遷幸テ
其次第粗雖明服
前長田郷ニ經營
大官司進ミ出テ報刀を讀進一ノ束より至正津仍事
経つて長富神主方東寶殿上階ありテ御衣を殿内ニ納メテ
則御幣の御衣祭とて御祓の根えの祭也とあつて一ツバハ
勅使も立ゆひく 太神主の最大象なり一かど今之縕令
玉つまくも衣祖大象の源を失ひ御衣祭少モ御機殿す

機殿ノヲハ儀式
帳分明ナラゞ唯
或二三書ニ雖在
載今爰ニ署又委
クハ御機殿回事
僅言ニ辨スベシ
總テ麻績服部兩

御機殿ノ了ハ古
車記日本紀旧車

紀神祇令樂書式

三代實錄古語拾

遺續日本紀內宮

儀式帳外宮儀式

帳機殿儀式帳内

宮建久年中行車

記内宮元文年中

行車記神宮難例

集袖宮諸雜事記

神鳳抄百練抄公

文抄和名抄伊勢

風土記公車根源

集新撰姓氏錄公

卿補任類聚大補

任朝野群載公文

筆海仁治遷宮記

嘉元遷宮記神車

供奉記等ノ古書
ニ詳也某タノ文
儀ハ旧車俚言ニ
舉テ其註解ヲ加
フベシ又祠官ノ
中から
御衣祭トモ右より下がりて勿浴ラクモ
天照大神の御衣を
織くあるゆゑの称あり其もん我が御衣と書る文字ハ則
御衣のトモアリさきバ御衣祭トモ御衣祭トモ御衣祭トモ
さきバ眼前より其字縁を見て裏書をもとモベ一時アーテ今
衆人吳服の如きカクシテても流石是神の御縫をつぐ神事
ゆるせ小や身代わりカクシテ四國の御衣のみ日の御衣トシム者ハ
祭礼始滿八日^(十四日)の南日も陰奥能樂の果すまでも織縫彷彿を感む
故実を備テモ色偏よ衣冠を重んずるの形像實神社の聲き
流例あべー如色正き大參ありていふかも衣服大祖の御禰ある
中から
麻縷太神も麻縷屋始命とも麻姑食とも称一其足

丁新撰姓氏錄神
服運天御中主命

十一世孫天御梓

命之後也神麻續

連天物知命之後

也又旧事紀天

八坂彦命伊勢神

麻續連之祖也又

古語拾遺長白羽

神伊勢國麻續祖

也予祖者所載

國史如是雖如區

々天物知天八坂

產長白羽三名俱

以一神之異称也

今平田氏ノ神代

至圖ニモ余云ヘ

リ又三代實錄豈

城入彦命之後也

族ノ祖國丈官牒

以下ニ見タルハ

婦人のち後祚か一て神文又万民衣服の通も清潔神も始める

させぬつまきバ丁そ後のみよむまで衣を裁時の事よ

麻縫乃キノ初めから夜裁てびど小暮も甚増う耶と

麻縫太神の恩徳を説く裁時も無日もさばりかく却て

福を得るとの極喜を終く今ある人指す此御事を記し候

人の初る而みくいゆちをも 麻縫太神の授けせりつ麻布

を万よ用ひ事多しもか万民の事被ともせしゆく今秋織入

城布子しゝても甚古謡あり又鐵幕即ち發すの輕よれを

もべく今布ふく製衣(ざるも)も幅をあはせてるも三布四布四

衣幅小毛麻哉の称あり此外布によ解け或布目のこもれなど

べシ猶代々ノ既

是等ノ丁も悉

旧事記言ニ註ス

族ノ祖國丈官牒

以下ニ見タルハ

三位麻續君大武卷

實錄中麻續人

麻呂同書麻續部

廣永内宮儀式帳

神服織神麻續內

人同書孝德御宇

麻續連廣育同書

桓武御宇麻續部

春子又麻續部委

人外宮儀式帳正

月朔日例服織麻

續神部又九月例

袖服織袖部神麻

續又若麻續部

諸人又若麻續部

羊神祇令神服部

麻續連延喜式服

部氏麻續氏同祝

御衣祭内宮宮中 衆官列參

此圖ハ當時ノ様ヲ所模也
故ニ其跡古代ノ半ニセタ
ラズナレ此衣冠束帶ノ全
備ナルト御衣祭ノ三年中
ノ諸祭ニ秀タリ

第四御門

官司東正員称宜喰衣
木政所冠玉串大内人
綿内人衣冠三色物忌
父帶自給衣冠一萬束程
衣冠祭官瀧祭官風日
祈官之内人物忌各衣
神服大少神部神麻續大
少神部各衣御巫

大宮司

山向御鹽湯大麻
之内人各衣出納
内人一萬衣冠人
三萬白張
長鋪設者

御巫内人
御湯内人
天麻内人

詞服織麻續乃人

革乃公事根源神

服麻續連大宝二

年紀麻續豐足服

部連佐射神護景

雲三年紀正六位

上神麻續連足麻

呂神宮雜例集大

神部近春同書正

曆年中戊人興經

同書寬弘年中神

部近守同書嘉慶

二年位置大神部

神服連公通尚少

神部神服連公俊

正神宮諸雜事記

天喜五年大袖部

重友少神部兼友

公卿補任治義三

年齡正五位下中

祿載承暦四年服織

殿神部又康和五年

麻續少神部建

元文
進奏

皇太神宮年中行事記云

十一員

稱宜長官政所

齋王御輿舍

次御唐櫛

西鳥居口



久行事記服部麻
續兩大神部兩少
神部神事供奉記
延應二年服大神
部豐時少神部延
助麻續大神部行
貞少神部弘朝公
文拟弘長元年神
服連公重真元祿
十二年任符服部
大神部久富少神
部父室麻續大神
部久明少神部久
種正德四年任符
麻續大神部久言
服部大神部久友
安永二年任符麻
續大神部久殿安
永九年任符服部
大神部久守寬政
十四年任符服部
大神部久頭云



自餘纖如人面
人等來由八古記
因盤客之總テ兩
御機殿ハ從朝廷
御政印ヲ下シ給
ヒ猶神部筆モ
大政官ノ掌給ヘ
ルト延喜式第四
卷ニ載テル又神
部職補任之様ハ
公文松ニ見工今
猶年々奉上ノ内
宮祠官文名帳ニ
モ各其実名ヲ載
ラレタリ斯公史
ノ所見事々明十
二丁偏ニ系族ノ
次第

行事
記云

内宮廣前
御衣調
進之



モ吾輩ノ所住ノ

地ナ麻縄綿服部

ト号ケテ和名

松ノ郷名ニモ見

工又倭姫命世紀

号麻縄綿首中神

麻縄氏人等別居

此村因以爲名也

浦々ナ麻縄浦ト

テ萬葉及夫木名

寄等ニ加詠多カ

延喜式祝詞卷御

衣波明妙照姫和

姫荒媛アマツコ

續古今太上天皇

小車コトハ

年も下シタマツ

より又新千載

等ニモ小車錦コトハ

詠アリ

紙布ト帽ヘ被其餘少毛或上布下布或毛葛布かど云毛又皆麻布

の縁もあざざり毛葛布をえとせ一いつの達間トありベ一時

麻布も正しく清淨なりものふく宣服も多くも布を用ひ武門

小毛麻上ト有りて武服小毛をもくぼく又漢毛毛も布絹もべりヨリ

縮キムもる時も四布シラスを用ひし天竺センヂク小も麻衣シロをぞめく矣せと毛如毛布

リギリギ海シマ妙照姫和

續キムをもどめ縫綱ヒメノハをももて清機歎カイ小て鐵初カワチ毛色シロを明妙照姫の

御衣カミナリやつひ小車錦コトハ毛色シロもおのづ

天照太神アマテラスもあとせの小

人ヒト既アリ西除ウタハを始め諸モロの鐵カワ初カワチ毛色シロも始毛ハサモもあと

唐天カタマリ生アリでも鐵縄カワハシの業ヨウを授アシテあひそく鹿カシカ毛シロ葛カヤ帝タケミカツシといふ王ミコトの

時ヒミツ機カタマリを藏カヤハシ縫綱ヒメノハの業ヨウは鐵カワ初カワチ毛シロも

かねばカネバ天アマの湯ヨウを日本ニホンの湯ヨウで鹿カシカ

の湯ヨウは猪シマフグ天アマの言カタマリ日本ニホンの湯ヨウを神カミ湯ヨウ祈カミ一其數シカウ

義楚六帖云大倭

國真神錦龍文風

彩恰非人工云漢

人ノ皇國ノ錦ヲ

見テ驚ケル様自

ラ知ラル又山海

經云東海有冰蠶

其蠶五色織為文

錦云

日本紀神代卷云

輪渴突智裏埴山

姬生稚產靈此神

頭上生蟲與象脣

中生五穀又同紀

一書保食神條

ニ口裏含蜜便得

抽於自此始有蟲

蟲之道云此文儀

ニテ禁飮ノ神代

二起レルヲラ知

ベシ故ニ雅産

靈神八御機殿尊

一ノ攝神ニ座シ

説文よりひ風彩とりひ恰人ニ少ちあらずと黨多び一と字ト義
の書よつとすありふもど鹿かも斂製の品也よりひくは職出焉
應神天室の御宇よりて是織完織をどんぐり異名よりて是モ
て機を織立矣。雄器天室の御宇みも是事の人來りて織一
トもあり然る今の人色等を以て本ヨ織物の始乃也。小
心もあつまつやをも實其本を本ト。其事経來しもるかて
如何生も神恩を忘ひづる最也。ベニトアリ鹿人之神端トミ
る。よ者祚國人の裏根えを失つてぞ鹿人へ對そもいとめくもづき
よあくもや能く嘗スベ一又蚕も始も天竺も渡是或鹿も
來。一の子どもする人もあるも次もあさ解トアリ蚕も桑も皆

備食神ハ即雅產

靈ノ御子ニテ三
御神御食ト称シ

第二ノ攝神ニテ

座セリ神殿ハニ

宇並立給ヘリ總

御機殿ハ本宮

以下攝神ノ社ニ

大補住等ニ載ラ

レ猶御造替モ住

至ルマテ悉類聚

昔ハ皆公營ノ例

ニテ既五百九十

餘年ノ以住仁治

三年内宮遷宮記

三兩機殿車如延

輪儀式帳者限六

箇年可修造由被

載之ト内宮称宜

奏問アリシテ

あきやくよ是玉より來りてそのまゝあゞせぬと云々を
是ミ機多モ職トモ人後初カモ拂機多の神國を躊躇神罰
を羨慕してかゝき人をつもつもておもてをうるべきあり如乞神代より今
より無事 天照大神の拂衣をまもとひ天下の万民鐵縫を
接つもく肌毛を凌ぐ拂惠哉其處をぐらむ拂機殿の高恩
をば跡よウニベシやア拂そ也鐵縫綱縷をいとも威聲綱
絛業とく或緝布本綱系麻縷を高ぶ人とも衣冠ト己の職
國ト城業トキバ拂拂機殿の神體祓れりんド解ケでやえあゞベシ
唯士農工商何を家業トモ人も身肌ニ衣あく叶ハぬト
あきバ麻縷のをへ初め一の拂衣よふく心をよめて終タ乃
神拂みを衣恩のれを乞ひベ一婦人ち程も右寔のじく四月

其明證又内宮嘉

元遷宮記ニ神麻

續機殿已下十二

宇令修造トアル

モ其證ナリ又文
永六年九月、兩機
殿鑑宇神殿御裝
東御幌並攝社御
幌紛失ノコヲ進
奏セシ解狀ノ様
ヲ公文筆海ニ載
トテ私ノ鎮座ナ
ラレタルモ攝社
ラス證ニテゾア

九月の八日十四日より草業をつゝて御機敷の神靈を祭
信作の人とも神主てちかくをも祀るが事甚志をもてみハん
家よて清き也一ヤマ
女もとこよそく病ひの多きものあもバ医師も聖因曰くもらー
がくさるに絶痛をも神よ醫ひ初モベー或安産の瑞を祀る或因名
の不順有りよ祈りて甚駿の速ちを見く諸願の奇功をおもひ
かよせべー今般丈婦の縁を祈るもあも家の嗣子を祈るヌハ
長壽を祈る小象麻糺をあもとし誓約の二通り而祝此之禮
も御機敷の神物況麻糺清淨正直の儀也と露ひをとぶ
白聲よとく猶もわうざ曉ドシヨ表ド象も縫びつすゞ縁エ
シムシムの所似ありとぞ如乞子孫のお縁をもたらせん功駿
あやあ駿の相官も華ニ代無ニ也前を除く神史神孫の生々小

古事記云推印始

尊者天照大神之

妹也云

神代卷云稚日女

尊座千齋服殿而

鐵神御服也素

鳴草見之則坐

剣班駒投入之殿

內稚日女尊乃驚

而降機以所持後

傷體中累故

天照太神謂美

鳴草曰汝猶有黑

心不欲與汝相見

乃入于天石窟而

閉門若戶焉於是

天下恒闇無復晝

夜之殊云

古事記曰事紀古

語於道等其様日

本紀二同シ

今よ他胤代不舊代く寔子お續をつゝ見り人殺のをかひて居らモ
ちべく沸機殿も婦人の守護神なきバ女の身うち残あつせりは
正一さき泡拂あて脱沸鐵殿より多きも六座の因
○稚日女命も天照太神の沸妹神ゆくゆく何の沸

く唯沸機殿ゆく沸機を鐵らせあへ一は沸足身の素画
鳴命とやまとと一沸神天駒駒とふ歎を教一甚皮を逐剥
機より落沸身持ゆく機の後ゆく陰上を衝せりい一沸
神あり色等を今日人聞よろいはくるよ女も陰面の痛ひをど
ち陰面の痛ゆく脛をあらそとあらば後令人の耳へもつむる

神之子正哉吾勝
々速日天忍穗耳

尊取高靈草

之女橘幡々姬

生津彦々火瓊

々杵尊

天棚機姫命ナセ
月七日ノ夜ニ祭
ルト國史官牒ニ
ハ未見所ナリ是
ハ武丁ト云漢
人ノ續齊諧記ト
云偽書ヲ作リテ
妄言ヲ記セシヨ
リ專ラ世人ノ誤
來レルト五稚姐
ニ見エタレド車
長ケレバ此頭書
ニハ尽ガタシ故
ニ曰車俚言ニ讓
ス假令國史ニハ

神一の誓約を立てまく御機歎ヨ行バヘトナリの義理アモ
其驗アムツトナリ

○ 桜幡千姫命モ 乎皇產靈命の御女也ト 天照大神

の御子 天忍穗耳命 俗ニ御林 二代の御林
桺命 地作の御女神ナツミタシバ 四方の相殿ニモ多モセアヒ御
鐵殿六座の其一也トニ事ニ御機を鐵スセアヒト婦人の歌
を叶ヘマセヌト御神ナリ

○ 天棚機姫命モ 棚機稚竹秋日姫命トモセタ津女神命トモセ
ナリテ 伊勢諾命の御女也トバ也モ 天照太神の御妹神也
ナリテ 乎御鐵殿六座乃固ニシテ 婦人の也護神也トモセアヒ今既
ナリテ爰ニハ省キ リテ爰ニハ省キ

七夕にて七月七日の御天ヌムシテ 岐御神を乞フトモセ吾聖也

不載トモ神ヲ祭
ルニ何ノ苦シキ
トカアルセ日ノ
夜十ラストモ常
々心ノ信ヲ尽シ
テ思フヲバ祈
ルベシサレド諸
ニ云ル哥ニ
ムニシキマサの
道ニカキハス
ルシテモ神
やまん漢意ノ
人ハ我コリ誠意
ニ叶ヘリトテ神
オ祈ル志ノ疎ナ
ルモアルベケレ
ド今世ノ中千
ニ一人モ誠ノ道
ニ叶ヘル人ヤア
ルベキ誰人カ此
返哥トテ
ヨウムナシの内
ニヤうすまくま
らぬシテモ神

始とて矣、豈までも衆人毎年の例とおもつて、いふふをさむ天原
天照太神の勅をもつて天唐山より磐座を御ひ齋
機殿ふく神衣を纏はせり、御神名ミバ人ニ天ノもく
みるもくちうるもく、うるくともじ御神纏殿のこゝを而くもくの天原乃
齋機殿を遷奉つて直に其神殿を齋機殿とも御神殿とも
称す。一ありて御機神大堂の神靈御多々をあつて御神殿を餘
所より一えよゆくのみ行ひを准まば、天照太神は御あるべきと
因みを詔めりて天より行ひよ団ドるべ一其神殿を祭定
て神殿を仰ゆるを能くよ事くよ
○本紀國耶姫命も大山被命トテ御神の御女少く御纏

新んと寛文頃
或書ニ見エタリ
日本魂ハ人ハ此
返哥コリ猶モ能
タ味フベキトグ
カニ

天神七代地神五
代ト云々ハ世ニ
普ク流布ノナヒ
也サレド是モ頭
書如キニ竟ガタ
シ先近クハ神代
卷ヲ引ク止爰ノ
文ニ木花開耶姫
命瓊々杵金ヲ俗ニ
天神ト宣玉ヘル
ニテ知ルベシ夫
瓊々杵金ヲ俗ニ
ハ地神ト云ナレ
ハナリ

敷六座の因ルキテ一ノ御機を藏ラセカラ御深の施ニモ
天照大神の御豫瓊杵命與初セを有ヒテ御誓をもちビ
カヒトヨ一板ウカ姪媛カヒトモ高
色吾子ニあらず他ノ子アベーと於ハセカヒ高ミバ 因耶姫
爲方多くカハセカヒテ吉戸室より戸内ニ高き庵屋を拵ラリ
め其間ニ入ラリてのちハく高姫子アリ 天神瓊杵命を御胤
カクモバ否必穢カベ一説天神の御胤カバ丈も害ハ無ラモゼ
松云ハセカヒトノ則其產屋ニ火を放テ燒ケメカヒニ奇妙アリ
矣の中ノ火モ御子ニ火を放ケニ其筈一を 大明命改モ
火酸苦命其次モ 美史ニ出見令と申奉る者 大ニ出見令ハ
信ニテ地神四代の御神カニ天下の君カク治らせタム

天姫命・天孫

機姫命・八千ヶ

姫命・ハ一神ニシ

テ三名ナリト云

ヘル説アレドモ

考其靈正誓ハ

豊石憂神拂原懸

神ノ如キモ日本

紀及延喜式ニハ

各二神トシ事

記ノミ神二名

トスルカ如是

等ノハ私ニ論

ジガタシ

トシテ

安産を祈るベ

ト大の中少くナ

マラウ小沛子を産ム

トヤギの

沛神匂ミバ

シテ

沛神匂ミバ此沛神ヨリモト人爭う靈產の靈安あらんや於警守
とて産因ヨリ豈ヨ詮若ヨ緒述宮の守護もアリ志の人も居るべ
今世ヨ誕産の多きより人ニ神の沛胤を禱総度キ神事ヨリ生ミ
殊ヨ産の後ヨカク靈驗のあらふ小沛トシテおも沛神のアリナリ
根小矣玉の佛菩薩もどつてをたの小也アリのト小也アリ
能くお爲トナシケモトアリ

古語拾遺

云令長

白羽神

麻以爲言和幣中

金天羽

雄雄神織

神代卷

云其所不

腋者唯星神香々

背男耳故加遺体

文神建葉槌金者

則服

按スルニ

建葉槌ハ天羽槌

雄ノ別名ナリ神

代講述鉄及鶯海

神代系圖等ニ

モ小云ヘリナレ

バ天羽槌雄ハ最

猛キ御神ニテ座

シカト罪人トテ

○長白羽神 ○天羽槌雄神 沖ニ神も男神小て生アタマかや
神ありさをバ家因乃和合安全を祈る子孫の者久々事業の
繁榮をもあよねらべー乞あその沖神くをもべく沖鐵殿六度
シテ有りあつたま

○麻績屋姫命も娶くも 天照太神の拂靈も拂くも
上拂機殿の拂正殿も拂座からせゆる ○八千姫命も 天棚
機姫命の拂未豫ゆるを下拂機殿の拂正殿も拂をもくともス
婦人の也後神もすらる 麻績太神宮も之志して必ずきバ
上拂機殿の拂正殿も拂鐵殿六度の拂神も通ド 服を神事
忘れて拂ちきバ下もも拂殿の拂本殿拂鐵殿ともは拂させのみ

家ニトリテハ其

家ヲ治メ給ヘル

御徳ノ備ハリモ

フカユエニ物ノ

和合安穀ヲ此御

神ニ奉祈ナリ又

吾祖長白羽神ヲ

壽命神ト云ルモ

元來其御徳ノ備

ハリ玉ヒテ今ノ

世アチモ産兒ノ

育ノ緒ヲ約ルニ

折刀ヨリ用

刀膳ナシ

耶姫ノ御産ノ

子木花開

ニ見エニ麻ヲ添

テ祝トシ又見ノ

頭ニ麻ヲ結ビテ

鬢トスルモバヤ

又麻ニ錢ヲ繫キ

テ彦帶ニ着ルモ

賊ヲ持テ老ニ歷

ヨトテ富ト齡ヒ

ヲ祝ヘルニツア

ル唯總テノ祝事

ありと御鐵殿

モトウイ

麻縷服部

ミツシ

二の御名も

ミツシ

御機殿

ミツシ

天照大神の御靈

ミツシ

を始末つて御妹神もゆ

ミツシ

御子御孫御妻神亦御三代

ミツシ

済后矣御母神も悉く

ミツシ

徳宣ゆ

ミツシ

ニ麻ヲ用フルモ
麻ハ長白羽神ノ
神物ナルノエテ
ナリ實ヤ御名ノ
長ト云モ子孫ノ
長ク久シク白羽
ト云モ頭ノ霜ニ
比シ稱号ニヤ神
齋トテ吾輩ノ今
ニ代々實子ニテ
續ルモ又終ニ白
髮ヲ冠ラヌ代ト
テモ無キハ偏ニ
此神ノ因縁ニヨ
ルモノヤ

濟惠を慕ベ一此葉向記も濟機敷の濟歎より也今日
安堵ニシテ居を看て居たゞる其濟恩をも無(モアモ)婦人の難
病且安産ニ重き功のあ(モ)濟也をもあらざる人とのきめ難國
史官牒の概を握演く脚寔ニ論一ゆのミ

△濟機敷余まのちも山坂の臺多く能平地ゆく馬駕の通ニヨ
石をも伊勢余まの席雲坂也岩筋の石の太多の居らまくむうの
官道濟水通松木まへるもぬけよもとば行役初く今之健毫よ
つももきよ迎一道路の丁數ニ合せ通まくべて迎まくの大有を
あるべ一ある國を法めあるこも善よ乃ど時あらも神主教へ教
ある處一又平生の飯田寺もそのよき事なるべ

蚕飼の人の心の説

伊勢玉高氣庄氏河野某謹白

登の始りも御機教の摶神

稚產靈神の御正神より蚕とを産出ひへ

御鐵歎ち庵の因も

天棚機娘命天香山は蚕飼へとせば實養蚕の始ありてかく

御機教の靈出なるゆゑ又不淨を忌してあとも蚕棚から常々注連を引波

衣服を裁時之傳の篇

伊勢守御家庄河野某謹白

衣を裁時之傳の篇
麻疹太神の御恩詔して誠きものと申す御言と御りつて
御文ニ御機教ニ御機教ニ申す人之法の災難と著するとの様もしく傳へ古事記とどく之御機教ノ事
あり尋ねたり實より初徳を申す金神祇ノ事も御機教ノ事也御
あるとソナラ御機教ニ申す人之法の災難もしく傳へ古事記とどく之御機教ノ事也
奉る所見より實の正一ミ御機教ノ事也御機教ノ事也御
又物の事も御機教ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
麻疹を神事申す由故にて我家より上く申ト根を直會全數さ衣被を裁く事也一役初
より御機教ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
高人職人モベテ出稼の人等も海川途中の勞者も山中勤務者も御
祀も二種有り實の事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
えの御本宿御ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
刻ノ 麻疹を神事の御教ニ御機教ノ事也御機教ノ事也御
御言ノ御機教ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
の後去叶ハ高主體御機教ノ事也御機教ノ事也御
御機教ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
御機教ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
御機教ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御
御機教ノ事也御機教ノ事也御機教ノ事也御

説は後も云長く見て飽んと決もあらぬは餘り口を再會は細達するものか禁
のつ次よりう麻姫の神事と及描は書く母は傳へてハ神事紙書へて及描は轉じて
藏へて神事と留つよと程つままで今は書くべ描は書を高て人法事の高めど
物の名よ書どとも及寔代あらざる人を多く多しかく毒の人がおれ成増に紫金
牛文のこゝで平事とて袋や禪とてしも鷺つ跡がのちに其実を勧めさと御は葉んと
の向く先揚ともかくとてかと讀は繩の政さへ伝ひて直す
足掻きと深く後頭蓋きをバ癢も極き程今も能達ぐありの味と也
○御衣祭の日を壬午津と浦くあとも誠遙落猿波様一也を流石は神事の及寔正一也御室
ど今世間の風俗のとく准純は女玉球体のとく神祇年事のあらむ近き和ち御攝取は清て
安國城集 遠きあら我命又辰かづと美くハ算の一撮も水は既信めお萬事と重く机の端に
打候急とぞうべ一是武のとくお前神事と生きる人の親姐とも走り
○吉賀を總く婦人の昔あるみのとくと婦人ちりとく意ひの多きのとくバ本又よしと妻と嫁の家
の三三ヶ家を書く総合得のゆくやう飽まると決つまぢ一也りきとバ神事の志あらんと
え豪傑と始の親王障幕乃至一町一村よみか跡高家或城人等と申御も総合善のものめお
程くも一望一部所領へてゆく所居の官吏等神事の古傳の總あらば嘗て云ひ忘の人一也
里く贈信書と所領内と能くのみのとくハ深る陽もあらん夫人衣冠の正統と云ひ御攝取の田
親おもく身とあらば神威日和は禪とおのつて治世平天下の御神事ん定賢

河墨某著御機殿告記經宣神主
謚序詞俱以為昭君御機殿之德
澤也庶幾以此記四方頌仰故予
又加顙畫與跋詞而己

麻續太神宮前大神部神麻續連云

氏

天保六年春三月

此外一枚摺の御縁起もあり猶くハリモト御機殿旧事俚言といふ
書成編く近頃もそ一書林か求めく見ゑべし爰より唯其書の片端
いさへう抜出せるのみなり俚言より屢國史官牒の明文成引く御機殿故實
乃概と解え衣食住の三廟と舉く婦俗の途ひと晴さしむ且御糸庄
ある名所の埋きこもる粗哥集の秀詠と著一あも小弁説と副く附
編どせりとく全部合冊他にひき流布なまことのまおやう事

真葛園藏版

伊勢津

山形屋傳右衛門

同

山形屋東助

製本所

同

雲津屋伊十郎

同松坂

深野屋利助

天保六年乙未春三月

